

## 【産業振興補助金事業について】

### （一問目）

各会計事業別補正予算説明書のP. 6によると、商業団体共同施設設置等補助金の申請が当初予定を超える見込みのため、不足分を補正するとのことです。まず、そもそも、当初の予定では何件の補助金申請を見込んでおられたのでしょうか。また、今回の補正額は何件の不足申請分に相当するのでしょうか。

### ＜答弁＞

今年度予算計上時には、2件の商業団体からの補助金申し込みを見込んでおりましたが、国の補助事業拡充の補正予算を契機に、新たにアーケードや街路灯などの整備が行われる動きが生じており、計4件分の予算不足が見込まれるため、補正額356万円を計上するものです。

### （二問目）

今回、新たに補助金申請をされた商業団体、申請された事業内容、事業実施時期、事業実施場所、申請額をそれぞれ詳しく教えて下さい。また、参考までに、既に申請されていた商業団体、申請された事業内容、事業実施時期、事業実施場所についても教えて下さい。

### ＜答弁＞

国の補助金申し込みをされた商業団体は、豊中駅前・岡町駅前・服部駅前で各1団体、庄内駅前で2団体、計5団体となっております。事業内容については、アーケードの改修・撤去、LED街路灯・防犯カメラの設置、路面の改修、カラー舗装等でございます。事業実施時期については、団体ごとに異なりますが、今年度後半に事業実施し、今年度中に完了する予定で組まれております。

なお、本市への補助金見込みにつきましては、現在、豊中駅前の銀座商店街振興組合1団体、申込額325万4千円となっております。

### （三問目）

今回の事業実施については、申請者は国の補助金も別途活用されることを想定されているようですが、国の補助金の額はどれくらいのものでしょうか。

### ＜答弁＞

計5団体による国の補助金申し込み額の総額は、約9847万円となっております。

### （四問目）

一方で、市の補助金の額は、事業費の20分の1と伺っていますが、国の補助額に対する市の補助額について、市の評価、見解をお聞かせ下さい。補助額を事業費の

20分の1とした意図及び、そもそも本事業の目的についても教えてください。

**<答弁>**

商業団体の共同施設整備に対する補助事業は、従来から国をはじめとした行政の小売商業施策の中心として行われており、国や府あわせて二分の一から三分の二の補助率が継続して実施されてまいりました。

共同施設は、商業団体の財産となるものですので、商業団体に自己負担をして頂くことを前提として、国府の補助を勧奨し、地元に着した市としましては、全体の5%までを補助するものです。

この補助事業の目的は、商店街の環境を整備することであり、商店街の魅力向上、活性化のための選択肢の一つとして考えております。

**(五問目)**

市が、把握する限りにおいて、老朽化等で改修や撤去が近い将来、必要と見込まれる共同施設は何か所ぐらいあるのでしょうか。

**<答弁>**

市内には、アーケードをはじめ、街路灯、アーチ等の共同施設を持つ商店街がいくつもございます。老朽化で改修や撤去が必要な時期はそれぞれ必ず訪れるでしょうが、それぞれ、その時期をいつ頃にお考えか、個別には把握しておりません。

**(六問目)**

それらの施設について、活性化や振興を目的に市として積極的に改修や刷新を進めていくお考えがあるのでしょうか。共同施設は今後、どういう風になってもらいたいと考えているのか教えてください。

**<答弁>**

商店街の共同施設整備事業は、商店街の環境を整備することで商店街の魅力を高めることにありますが、それは、商店街活性化のための方策の一つ、選択肢の一つであります。それぞれの商店街にとって、どのような方策が効果的か、どのような課題があるのか、商店街ごとに抱える事情は様々です。

今後も、それぞれの商店街にとって効果的な方策を選択して頂くよう、情報提供や相談に応じるなど、国の施策の活用も含め、支援してまいります。

**(七問目)**

今回、本事業や国の補助金を活用して共同施設の設置や改修をされた商業団体が、将来的に発展、向上されたり、活性化されるイメージを市としてしっかりと持たれているのでしょうか。

## <答弁>

共同施設の設置は、商店街の魅力向上、活性化の手段の一つではありますが、本来、一つ一つの商店が魅力的で消費者に支持されるお店になって頂くことが、不可欠であります。市といたしましては、経営力強化のための様々な施策、例えば、商業団体で集客のイベントを実施するのであれば、「その集客イベントの際に、自分自身のお店に新しいお客様を呼び寄せ、次も来てもらえるような印象付けや満足感を持ってもらうか」というような実践的なセミナー等を継続的に積み重ね、流動的に変化する経済状況に対応できる経営力をつけていただけるよう、支援を行ってまいります。

## (意見・要望)

商業団体共同施設設置等補助金の概要は分かりましたし、市の考えも一定、理解致しました。事前に伺った話によると、約200万円から約6400万円と事業規模にはかなりの差がありますが、各商業団体にとっては大きな事業となり、国の補助金も1億円近い補助額になります。その一方で、それだけのお金をかけたからと言って、本当に商店街が活性化するのか、商店街を構成する各商店が発展されるのか、非常に疑問です。答弁にあったように、「商店街の魅力を高め、活性化を図るために、それぞれの商店街にとって、どのような方策が効果的か、どのような課題があるのか、商店街ごとに抱える事情が様々」であるにもかかわらず、更に、商店街を構成している各商店の現状や課題をしっかりと把握することもなく、国が闇雲に税金をジャブジャブと投入することは、非常に問題だと思えます。このことについては、今後、しっかりと国の方で議論して頂きたいと思えますが、こういうことをされると市としても少なからず影響を受ける訳ですし、各商店街としても、本来、とるべき効果的な方策とは異なる選択をとってしまうことにつながってしまうと思えますので、このような問題や課題については、市から国に対して問題提起をしても良いのではないかと意見しておきます。また、市としては、共同施設を設置、整備をすれば商店街の活性化に必ずしもつながる訳ではないことを十分、認識されておられますし、一つ一つの商店の魅力向上、経営力強化が不可欠であるとのことご答弁もありましたので、今後もその視点に立った施策展開、予算措置をして頂くことを要望しておきます。

## 【(仮称)文化芸術センター整備事業継続費の変更について】

### (意見・要望)

(仮称)文化芸術センター整備事業継続費の変更について、意見、要望をさせて頂きます。今回の継続費の変更の要因の一つであるインフレスライド等に伴う経費増についてですが、建設工事請負契約書第25条第6項、いわゆるインフレスライド条項の趣旨及び、今回、国の要請を踏まえて、本市においてもインフレスライド条項を適用し、賃金等の急激な変動に対処しようとする事は事前の説明で理解しました。ただし、市のホームページによると、国は、新労務単価の上昇が確実に技能労働者の賃金引き上げにつながり、処遇改善等を通じて若年層の建設業への入職が促進されるよう、地方公共団体に対し、インフレスライド条項の適用による新労務単価の反映を要請しているとのこと。つまり、国が求めているのは、地方公共団体がインフレスライド条項を適切に運用し、請負代金額を変更するとともに、元請企業と下請企業の間で既に締結している請負契約の金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げを適切に行うことです。

事前に、所管の文化芸術室とともに、施設整備課や契約検査室にも聞き取りをしましたが、インフレスライド条項を適用し、請負代金額を変更した以降の市の対応や対策が非常に不十分で、国の趣旨や今回の市の継続費の変更の目的を果たせるのか極めて疑問です。

文化芸術室には、これらをチェックするノウハウがないと伺っています。契約検査室も、元請け企業と下請け企業の間での契約変更についての情報が入ってこないのかわからない(チェックのしようがない)、契約変更については変更通知が届く施設整備課なら分かるのではないかと伺いました。施設整備課は、契約変更については確かに変更通知で分かるが、元請企業と下請企業の間での変更しか分からず、その先の下請企業との契約変更については全く分からない。さらに、契約変更通知で変更内容は分かるが、実際に支払いがなされたのか否かまでの確認はできないし、そもそもインフレスライドによる契約変更なのか、それ以外の要因による契約変更なのかを知る術がないと伺っています。

このような状況の中、インフレスライド条項を適用し、新労務単価の反映に努められても、国の意図や目的が果たされませんし、市としても多額の税金を投入するにもかかわらず、目的に沿った形で、必要なところにお金が行き届かない可能性が非常に高いのではないかと思います。

市民の税金が、その支出目的に沿った形で活用されるよう、今述べた課題や問題点について、市として真剣に考えて、対処して頂くことを強く要望しておきます。

また、今回の継続費の変更の要因のもう一つである土壌汚染対策に伴う工期延長経費についてですが、こちらは、かなりざっくりとした算出のもとで計上されていると施設整備課に伺いました。そもそも、9月定例会に計上するつもりはなかったがインフレスライド等に伴う経費増にあわせて計上したいとの担当課からの要請で、急遽、概算を出しただけのものでした。共通仮設経費と諸経費を事業工期で割って、工期延長の7か月分を一律にかけて算出されているものですので、今後、発注者として、厳格かつ厳密に精査し、受注業者と交渉し、歳出の抑制に努めて頂くことを要望しておきます。